



令和 6 年度保険者機能強化推進交付金等該当 状況調査結果について

令和 6 年 2 月 8 日
神奈川県高齢福祉課

- 1 インセンティブ交付金の概要について
- 2 交付金制度の見直しについて
- 3 令和6年度評価指標結果について

1 インセンティブ交付金の概要について（創設と沿革）

- 平成29年度 **地域包括ケア強化法**（平成29年6月2日法律第52号）成立（平成30年4月施行）
※地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律
⇒**介護保険における自治体への財政的インセンティブ**の仕組みを導入
- 平成30年度 **保険者機能強化推進交付金 創設**（200億：内、市町村分190億、都道府県分10億）
⇒市町村の高齢者の自立支援、重度化防止の取組、都道府県の保険者支援の取組を推進
- 令和2年度 **介護保険保険者努力支援交付金 創設**（200億：内、市町村分190億・都道府県分10億）
⇒市町村及び都道府県の介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価（強化）
- 令和2年度 保険者機能強化推進交付金（200億：内、市町村分190億・都道府県分10億）
～4年度 介護保険保険者努力支援交付金（200億：内、市町村分190億・都道府県分10億）
- 令和5年度 保険者機能強化推進交付金（**150億：内、市町村分142.5億・都道府県分7.5億**）
介護保険保険者努力支援交付金（200億：内、市町村分190億・都道府県分10億）
- 令和6年度 保険者機能強化推進交付金（**100億：内、市町村分95億・都道府県分5億**）
介護保険保険者努力支援交付金（200億：内、市町村分190億・都道府県分10億）

（ポイント）

- 市町村の高齢者の自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて交付金を交付
- 令和5年度から保険者機能強化推進交付金（一般財源）で予算削減の動き
⇒介護保険保険者努力支援交付金（消費税財源）は、創設当初の200億を維持

1 インセンティブ交付金の概要（交付金の充当先）

1 市町村分

<推進交付金>

- 市町村が行う、市町村特別給付、地域支援事業及び保健福祉事業等に要する**第1号介護保険料負担分への充当**に必要な経費
- 介護保険特別会計に充当した推進交付金を一般会計に繰り出して行う高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付費適正化に資する取組に必要な経費

<支援交付金>

- 地域支援事業のうち、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、③在宅医療・介護連携推進事業、④生活支援体制整備事業、⑤認知症総合支援事業に要する**第1号介護保険料負担分への充当**に必要な経費

2 都道府県分

<推進交付金>

- 市町村が行う自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援する事業に必要な経費

<支援交付金>

- 地域支援事業のうち、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、③在宅医療・介護連携推進事業、④生活支援体制整備事業、⑤認知症総合支援事業に係る取組を支援する事業に必要な経費

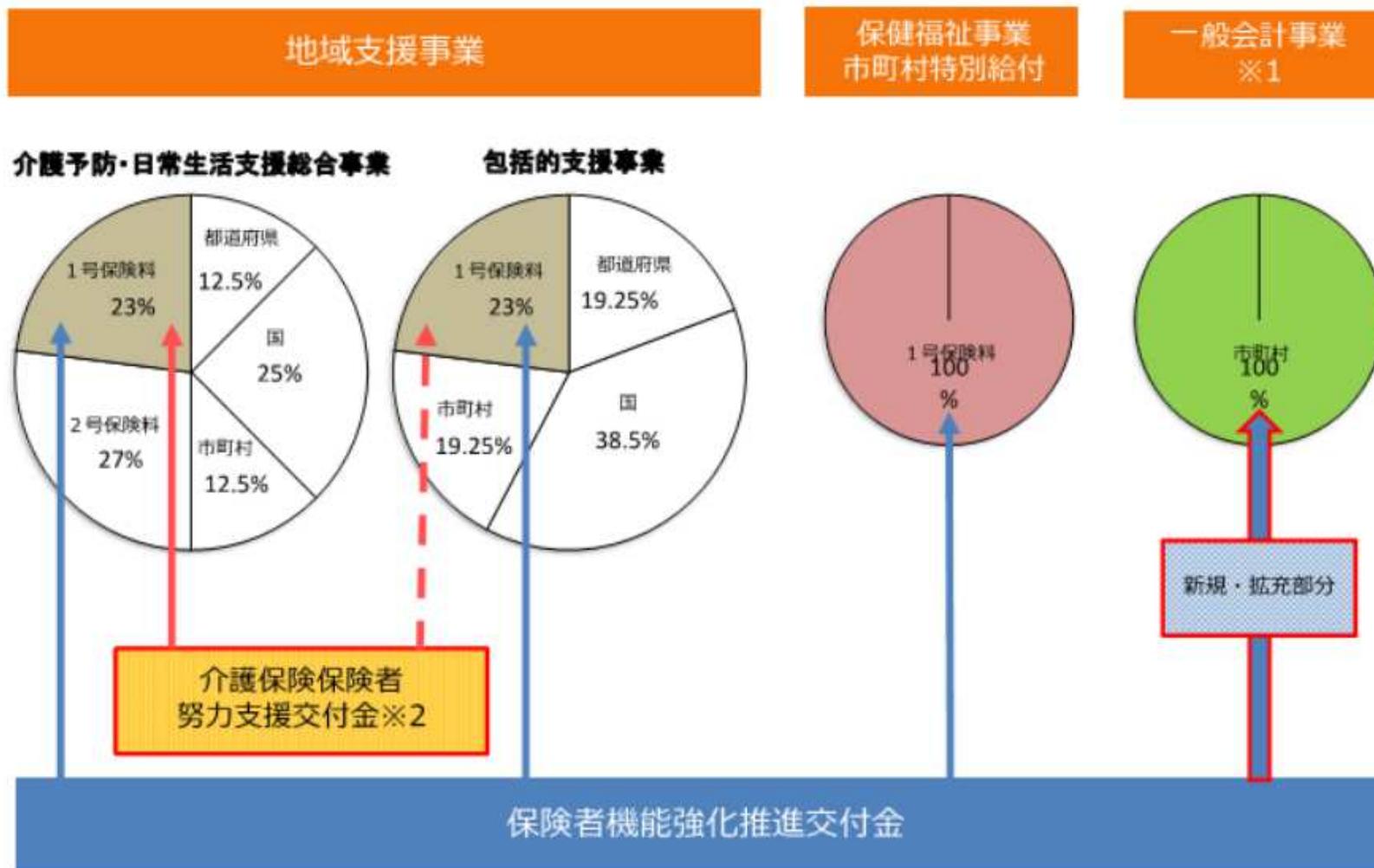
(ポイント)

- 推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止に資する取組や介護給付適正化のための取組に対して幅広く充当できる一方、支援交付金は、地域支援事業のうち、介護予防・健康づくり等に資する取組への充当に限定

1 インセンティブ交付金の概要（市町村分の交付金の充当先）

厚労省作成資料

市町村保険者機能強化推進交付金等による財政支援



(令和2年度より)

※1 保険者機能強化推進交付金について、一般会計事業に係る高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に充当可能。

※2 介護保険保険者努力支援交付金について、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的継続的ケアマネジメント支援、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業に限る。）に充当可能。

2 交付金制度の見直しについて (見直しの全体像)

令和4年度の社会保障審議会介護保険部会で審議されたインセンティブ交付金制度の見直しの検討の方向性に沿って、保険者機能強化に一層資するものとなるよう、今年度（令和6年度評価）から、以下の主な見直しが実施された。

＜主な見直し内容＞

(1) 交付金の役割分担の見直し

⇒推進交付金と支援交付金の役割分担の明確化（同指標による両交付金評価の廃止）

(2) 評価指標の見直し

⇒プロセス指標の縮減化、アウトプット・アウトカム指標の充実

(3) 交付金配分基準の見直し

⇒アウトカム指標による交付金配分枠の創設等

厚労省作成資料

【交付金の役割分担の見直し】

● 各交付金の目的を明確化し、評価指標についてもそれぞれを区分することで、PDCAサイクルを強化。【上記①】

介護保険保険者努力支援 交付金評価指標

※ 介護予防・生活支援等、地域包括ケアの構築状況を評価し、その改善等に交付金を活用

保険者機能強化推進 交付金評価指標

※ PDCAサイクルの構築状況等、地域包括ケアを支える基盤の状況を評価し、その改善等に交付金を活用

【評価指標の見直し】

● 各交付金に係る評価指標について、プロセス指標は極力縮減するとともに、プロセス、アウトプット、アウトカムの3群に体系化を図り、アウトカムとプロセスの関連付けを強化。【上記②-③】

体制・取組（プロセス）指標群

※ 体制・取組について、①現状分析、②取組実施、③取組状況把握、④見直しの必要性の検証等のプロセスができているかを評価

活動（中間アウトカム・アウトプット）指標群

※ 通いの場の実施状況等、既存データを活用しつつ、プロセスに応じた活動量を評価

成果（アウトカム）指標群

※ 要介護認定率や平均要介護度の変化率等を評価

【交付金配分基準の見直し】

● 現在、第一号被保険者数ごとに配分枠を設けているが、保険者の取組を促し、メリハリの利いた配分を行うため、配分基準を見直し。【上記④-⑤】

保険者機能強化に意欲的に
取り組む自治体に配慮する
ための配分枠の創設



アウトカム指標に応じた
配分枠の創設

※ 上記のほか、見える化のさらなる推進を図るため、市町村の評価結果について、評価項目毎の得点獲得状況についても公表。【上記⑥】

nanagawa prefectural government

2 交付金制度の見直しについて (見直しの全体像)

(1) 交付金の役割分担の見直し

推進交付金 ⇒ **地域包括ケア**を推進するための基盤に対して評価

目標Ⅰ：持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

目標Ⅱ：公正・公平な給付を行う体制を構築する（介護給付の適正化）

目標Ⅲ：介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

支援交付金 ⇒ **地域包括ケアの実施体制に対して評価**

目標Ⅰ：介護予防・日常生活支援を推進する

目標Ⅱ：認知症総合支援を推進する

目標Ⅲ：在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する



「基盤」・「実施体制」に対する評価指標を次の3つに再編

①**体制・取組指標群** ⇒プロセス指標

②**活動指標群** ⇒アウトプット・中間アウトカム指標

③**成果指標群** ⇒最終アウトカム指標 (**目標Ⅳ※**)

※目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

(ポイント)

○推進交付金・支援交付金ごとに設定した3つの目標（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の推進を通じて、最終的な政策目標である「**高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む**」を目標Ⅳ（最終アウトカム）として位置付け・整理。

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担について

〈最終的な政策目標〉

厚労省作成資料一部加工

高齢者がその状況に応じて
可能な限り自立した日常生活を営む 目標Ⅳ

〈地域包括ケアの実施体制〉

質の高い介護
サービスを提供
する※

※ 制度的なシステムが確立し
ているため評価の対象外

介護予防/日常
生活支援を推進
する 目標Ⅰ

認知症総合支援
を推進する 目標Ⅱ

在宅医療・在宅
介護連携の体制
を構築する 目標Ⅲ

努力支援交付金で評価

公正・公平な給付を行う体制を
構築する 目標Ⅱ

介護人材の確保その他のサービ
ス提供基盤の整備を推進する 目標Ⅲ

推進交付金で評価

〈地域包括ケアを進めて
いく上での基盤〉

持続可能な地域のあるべき
姿をかたちにする 目標Ⅰ

高齢化等が進展する中、地域における人口動態等の変化を見据えながら、
保険者機能を強化し、政策目標の実現を図ることが必要

2 交付金制度の見直しについて (見直しの全体像)

(2) 評価指標の見直し

- プロセス評価指標の重点化⇒既存評価指標の廃止縮減 (3割縮減)
- 評価指標の再編

指標群	評価指標の特徴
体制・取組指標群 (プロセス指標)	自己評価で算定可能な指標
活動指標群 (アウトプット・中間アウトカム指標)	殆どの指標で国による評価・算定
成果指標群 (最終アウトカム指標)	全ての指標で国による評価・算定

<成果指標群で定める5つの指標> ※推進・支援ともに同指標

【市町村評価指標】

- ①当該市町村における**短期的**な要介護認定者の平均要介護度 (1・2) の変化率の状況
- ②当該市町村における**長期的**な要介護認定者の平均要介護度 (1・2) の変化率の状況
- ③当該市町村における**短期的**な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況
- ④当該市町村における**長期的**な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況
- ⑤当該市町村における**要介護2以上の認定率、認定率の変化率**の状況

※都道府県評価指標の場合は、「管内市町村における平均値を算出」

(ポイント)

- 成果指標群では、軽度者 (要介護1・2)、中重度者 (要介護3～5) に分け、さらに短期 (R4.1-R5.1対比)、長期 (H31.1-R5.1対比) での平均要介護度の変化率等の状況の評価
- 要介護2以上の認定率・認定率の変化の状況を「健康寿命延伸の実現状況」と定義。
- 全国における市町村 (都道府県) の立ち位置 (上位1・3・5・7割) に応じて点数配分

8

2 交付金制度の見直しについて (見直しの全体像)

(2) 評価指標の見直し

○活動指標群の一例 (市町村評価指標)

交付金	目標	活動指標群	指標項目数
推進	I	後期高齢者数と給付費の伸び率の比較 等	3
	II	ケアプラン点検の実施割合、医療情報突合の実施割合	2
	III	介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修の総実施日数 等	3
支援	I	地域ケア会議における個別事例の検討割合、通いの場への65歳以上の参加率 等	9
	II	高齢者人口当たりの認知症サポーター数、高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座終了者数	3
	III	入退院支援の実施状況、人生の最終段階における支援の実施状況	2

(ポイント)

○活動指標群は成果指標群と同様に全国保険者における自保険者の立ち位置（上位1割・3割・5割・7割）に応じて点数配分

○指標項目数では、支援の目標 I（介護予防/日常生活支援を推進する）で項目数が9と最多

2 交付金制度の見直しについて (見直しの全体像)

(2) 評価指標の見直し

○活動指標群の一例 (都道府県価指標)

交付金	目標	活動指標群	指標項目数
推進	I	今年度の管内市町村全体の平均得点、市町村支援の実施状況 等	5
	II	管内市町村のケアプラン点検の実施割合 等	3
	III	管内の高齢者人口当たりの介護職員数、介護職員離職率 等	7
支援	I	管内の生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合、管内の多様なサービスの実施状況 等	10
	II	管内のチームオレンジ設置市町村数 (割合)、管内の高齢者人口当たりの認知症カフェ箇所数 等	4
	III	管内市町村の入退院支援の実施状況、管内市町村の人生の最終段階における支援の実施状況	2

(ポイント)

- 活動指標群は成果指標群と同様に全都道府県における当該都道府県の立ち位置 (上位 1 割・3 割・5 割・7 割) に応じて点数配分
- 指標項目数では、推進の目標 III (介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する)、支援の目標 I (介護予防/日常生活支援を推進する) で項目数が多い

2 交付金制度の見直しについて (見直しの全体像)

(3) 交付金配分基準の見直し

- ① **基本配分枠**：①評価得点と②第一号被保険者数（②は市町村分のみ適用）に応じて配分（従来）
- ② **追加配分枠**：成果を出している自治体に対する交付額のメリハリ付けを強化（今回創設）
 - └ **アウトカム指標配分枠**：最終アウトカム指標の評価得点に応じて配分
 - └ **保険者機能強化推進枠**：一定の要件を満たす自治体に対して配分（市町村分のみ適用）
- ③ **激変緩和措置**：評価指標の見直しによる交付金額の減少が過度に及ばないように交付金予算額の10%分を減少幅が大きい自治体に対し、一定額を補填

<令和6年度交付金配分のイメージ> (市町村分・都道府県分)

令和6年度交付金予算額	激変緩和措置	10.0%	令和5年度交付額に対して、推進分は62%水準、支援分は85%水準を保証
	追加配分枠	4.5%	創設：アウトカム指標配分枠・保険者機能強化推進枠
	基本配分枠	85.5%	従来どおり <市町村分の場合> $\text{基本配分枠} = \frac{\text{第一号被保険者規模別配分額}}{\text{(各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第一号被保険者数) の規模別合計}} \times \text{当該市町村の評価点数} \times \text{当該市町村の第一号被保険者数}$

(補足) 第一号被保険者規模別配分額について (市町村分のみ適用)

【第一号被保険者規模別配分額の算定方法】

$$\begin{array}{l} \text{第一号被保険者} \\ \text{規模別配分額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{推進交付金・支援} \\ \text{交付金の予算額の} \\ \text{一部} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{当該規模別の第一号} \\ \text{被保険者数の合計} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{全国の第一号} \\ \text{被保険者数の合計} \end{array}}$$

<規模別の分類>

区分1：第一号被保険者数が3千人未満

区分2：第一号被保険者数が3千人以上1万人未満

区分3：第一号被保険者数が1万人以上5万人未満

区分4：第一号被保険者数が5万人以上10万人未満

区分5：第一号被保険者数が10万人以上

(ポイント)

- 第一号被保険者規模別配分額は、全国の第一号被保険者数の合計に占める当該規模別の第一号被保険者数の割合に応じて算定することで、**規模別に交付金を配分**
⇒ **同じグループ(区分)に属する市町村間でその評価得点に応じて基本配分枠(額)が確定**

2 交付金制度の見直しについて (令和6年度評価指標項目数)

令和6年度評価指標項目数

厚労省作成資料

		都道府県			市町村		
		体制・取組 指標群	活動 指標群	成果 指標群	体制・取組 指標群	活動 指標群	成果 指標群
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ:持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	11	5	5	16	3	5
	目標Ⅱ:公正・公平な給付を行う体制を構築する	5	3		9	2	
	目標Ⅲ:介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	21	7		10	3	
介護保険 保険者努力支援交付金	目標Ⅰ:介護予防/日常生活支援を推進する	26	13	5	29	12	5
	目標Ⅱ:認知症総合支援を推進する	15	4		13	3	
	目標Ⅲ:在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	5	4		13	4	
合計		プロセス指標	アウトプット・アウトカム指標		プロセス指標	アウトプット・アウトカム指標	
		83	41	90	32		
(参考)令和5年度評価指標項目数		171	5	199	5		

※ ア～エ等の小項目レベルの項目数の比較

評価項目を約3割縮減

評価項目を約4割縮減

9

(ポイント)

○R6年度は、都道府県は124項目(83+41)で前年度比約3割縮減。市町村は122項目(90+32)で前年度比約4割縮減。都道府県、市町村ともにアウトプット・アウトカム項目数が拡充 **13**

2 交付金制度の見直しについて (令和6年度評価指標配点)

		都道府県				市町村			
		体制・取組指標群	活動指標群	小計	成果指標群	体制・取組指標群	活動指標群	小計	成果指標群
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ:持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	60	40	100	100	64	36	100	100
	目標Ⅱ:公正・公平な給付を行う体制を構築する	64	36	100		68	32	100	
	目標Ⅲ:介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	72	28	100		64	36	100	
介護保険者努力支援交付金	目標Ⅰ:介護予防/日常生活支援を推進する	48	52	100	100	52	48	100	100
	目標Ⅱ:認知症総合支援を推進する	68	32	100		64	36	100	
	目標Ⅲ:在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	68	32	100		68	32	100	
合計		プロセス指標	アウトプット・アウトカム指標		プロセス指標	アウトプット・アウトカム指標		10	
		380	420		380	420			

(ポイント)

○体制・取組指標群(プロセス指標)は、380点(構成比47.5%)、活動指標群(アウトプット・中間アウトカム指標)は220点(構成比27.5%)、成果指標群(最終アウトカム指標)は200点(構成比25.0%)と**活動指標群・成果指標群で52.5%を占める**

(参考) 1項目における配点の重み (都道府県指標)

1項目当たり配点数※ = 目標区分配点数 ÷ 項目数

※少数点第1位は四捨五入

交付金	目標区分	目標の内容	体制・取組指標群	活動指標群	成果指標群
			プロセス指標	アウトプット・ 中間アウトカム指標	アウトカム指標
推進交付金	目標Ⅰ	持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	5点	8点	20点
	目標Ⅱ	公正・公平な給付を行う体制を構築する	13点	12点	
	目標Ⅲ	介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	3点	4点	
支援交付金	目標Ⅰ	介護予防・日常生活支援を推進する	2点	4点	20点
	目標Ⅱ	認知症総合支援を推進する	5点	8点	
	目標Ⅲ	在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	14点	8点	

(ポイント)

○推進交付金、支援交付金ともに成果指標群が1項目当たり20点と配点が高い。体制・取組指標群、活動指標群に着目すると、推進分の目標Ⅱ(介護給付適正化)と支援分の目標Ⅲ(在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する)で1項目当たりの配点が高い。

3 令和6年度評価指標結果について 【都道府県】

令和6年度保険者機能強化推進交付金等の得点、交付見込額の状況

R5 得点 順位	R6 得点 順位	ベクトル	自治体名	推進 得点	努力 得点	満点 800		推進交付 見込額	努力交付 見込額	金額:単位(千円)	
						得点計	得点率			見込額 計	見込額 順位
42	1	↑	徳島県	310	287	597	74.6%	11,790	22,264	34,054	12
5	2	↑	福岡県	310	283	593	74.1%	11,973	24,082	36,055	7
31	3	↑	秋田県	322	264	586	73.3%	12,572	21,293	33,865	13
13	4	↑	兵庫県	289	286	575	71.9%	11,340	22,091	33,431	15
37	5	↑	北海道	308	267	575	71.9%	11,930	21,227	33,157	17
30	6	↑	石川県	294	273	567	70.9%	10,436	19,692	30,128	36
47	7	↑	宮崎県	305	261	566	70.8%	11,669	20,513	32,182	24
8	8	→	岩手県	287	278	565	70.6%	10,960	21,598	32,558	20
14	9	↑	滋賀県	283	281	564	70.5%	11,113	21,675	32,788	18
16	10	↑	埼玉県	277	286	563	70.4%	10,914	23,633	34,547	10
7	11	↓	長崎県	285	274	559	69.9%	11,878	25,905	37,783	4
1	12	↓	静岡県	274	282	556	69.5%	13,718	28,916	42,634	1
29	13	↑	宮城県	284	269	553	69.1%	11,134	21,520	32,654	19
11	14	↓	鳥取県	275	277	552	69.0%	11,367	25,220	36,587	5
15	15	→	鹿児島県	270	278	548	68.5%	10,605	22,689	33,294	16
3	16	↓	大分県	269	276	545	68.1%	12,868	25,449	38,317	3
28	17	↑	愛知県	261	282	543	67.9%	9,967	21,747	31,714	28
35	18	↑	島根県	273	270	543	67.9%	10,393	20,882	31,275	31
20	19	↑	栃木県	281	262	543	67.9%	10,746	20,444	31,190	33
44	20	↑	山形県	268	274	542	67.8%	10,426	21,592	32,018	26
19	21	↓	長野県	256	284	540	67.5%	10,420	21,891	32,311	22
24	22	↑	山口県	286	254	540	67.5%	11,066	20,149	31,215	32
20	23	↓	青森県	283	256	539	67.4%	11,212	20,571	31,783	27
32	24	↑	三重県	248	286	534	66.8%	9,717	22,471	32,188	23
4	25	↓	富山県	256	270	526	65.8%	11,610	22,083	33,693	14
6	26	↓	神奈川県	258	262	520	65.0%	12,050	24,038	36,088	6
41	27	↑	山梨県	252	264	516	64.5%	8,944	19,043	27,987	40

3 令和6年度評価指標結果について 【都道府県】

R5 得点 順位	R6 得点 順位	ベクトル	自治体名	推進 得点	努力 得点	得点計	得点率	推進交付 見込額	努力交付 見込額	見込額 計	見込額 順位
22	28	↓	東京都	267	247	514	64.3%	10,829	21,242	32,071	25
11	29	↓	熊本県	247	266	513	64.1%	11,793	23,815	35,608	8
9	30	↓	香川県	261	246	507	63.4%	12,259	23,052	35,311	9
26	31	↓	愛媛県	241	264	505	63.1%	10,858	20,730	31,588	29
34	32	↑	沖縄県	255	249	504	63.0%	10,305	17,960	28,265	39
2	33	↓	高知県	263	237	500	62.5%	13,052	26,748	39,800	2
10	34	↓	京都府	231	267	498	62.3%	11,764	20,711	32,475	21
17	35	↓	福井県	200	269	469	58.6%	8,422	20,950	29,372	37
18	36	↓	佐賀県	215	251	466	58.3%	10,276	24,160	34,436	11
27	37	↓	新潟県	227	238	465	58.1%	10,403	20,303	30,706	34
23	38	↓	和歌山県	239	218	457	57.1%	11,169	19,109	30,278	35
25	39	↓	大阪府	209	246	455	56.9%	10,728	20,780	31,508	30
39	40	↓	広島県	207	244	451	56.4%	8,039	17,600	25,639	43
40	41	↓	茨城県	202	248	450	56.3%	8,939	20,278	29,217	38
33	42	↓	福島県	222	227	449	56.1%	8,395	16,832	25,227	45
38	43	↓	群馬県	212	235	447	55.9%	10,042	16,951	26,993	41
36	44	↓	奈良県	173	268	441	55.1%	6,141	19,331	25,472	44
46	45	↑	岡山県	225	190	415	51.9%	8,759	16,979	25,738	42
43	46	↓	岐阜県	199	211	410	51.3%	8,265	15,220	23,485	46
45	47	↓	千葉県	190	202	392	49.0%	6,744	14,571	21,315	47
合計	↑	19(9↑)	256	260	516	64.5%	10,638	21,277	31,915		
	↓	26(10↓)	平均値								

※ 順位がR5年度に比べ、2倍超の上昇もしくは下降した都道府県については、ベクトル(↑↓)をゴシックで表記。

(ポイント)

●本県の得点順位は26位(前年度6位)と大きく後退。なお、交付金見込額は、激変緩和措置の適用を受け、36,088千円(確定額:37,245千円)と全国6位の水準。(激変緩和措置額:8,033千円)

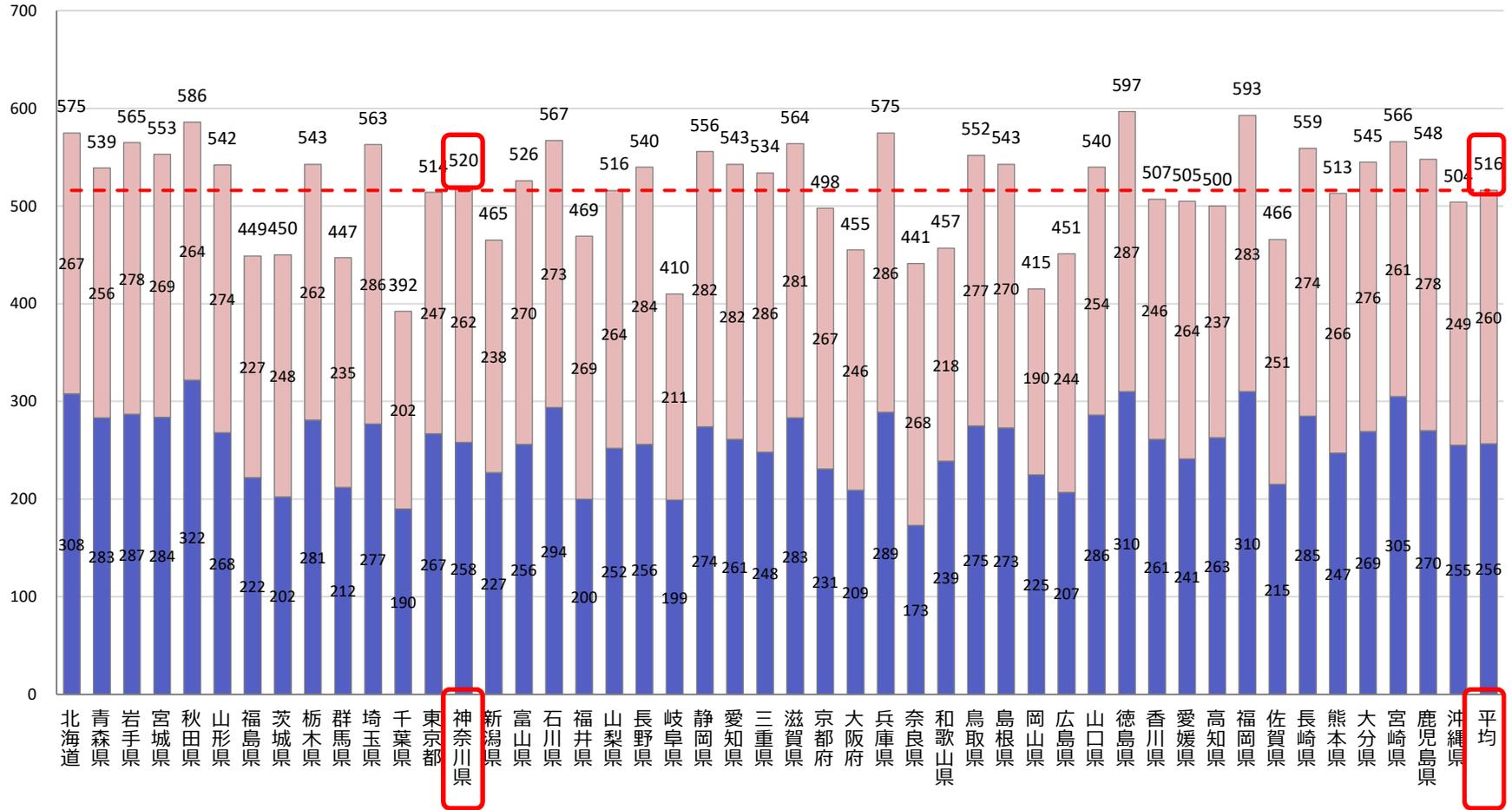
3 令和6年度評価指標結果について

【都道府県】

厚労省作成資料

2024年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点＜推進+支援＞

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点800点、平均点516.1点、得点率64.5%）



介護保険保険者努力支援交付金(400点)(平均259.8点)

保険者機能強化推進交付金(400点)(平均256.4点)

--- 平均

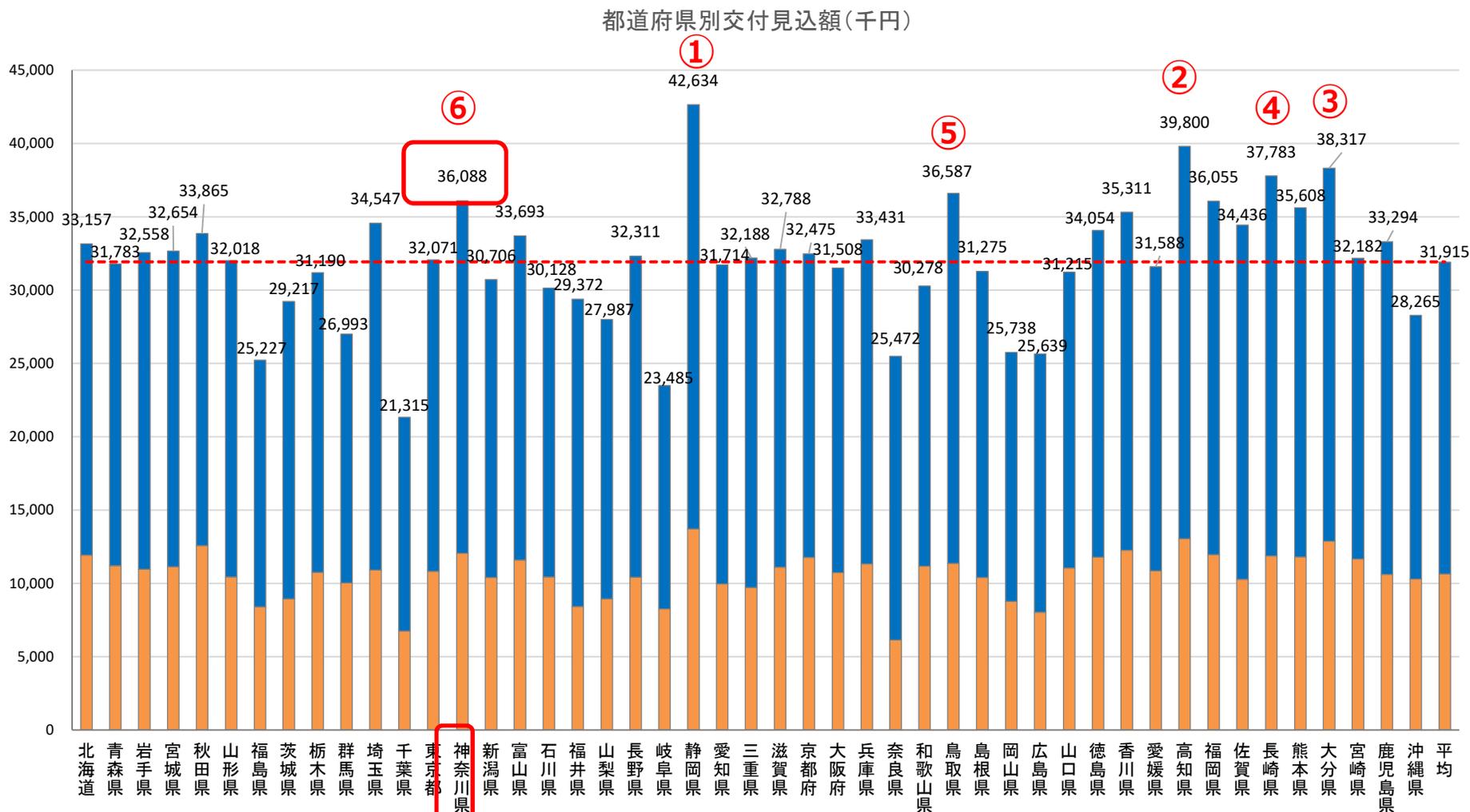
3 令和6年度評価指標結果について

【都道府県】

厚労省作成資料

2024年度（都道府県分）

保険者機能強化推進交付金等交付見込額（案）＜推進＋支援＞



■ 介護保険保険者努力支援交付金(千円)
 ■ 保険者機能強化推進交付金(千円)

3 令和6年度評価指標結果について

【都道府県】

年度別 得点率・得点順位・交付額の状況（神奈川県）

金額：千円

評価指標 年 度	評価対象 年 度	推進 得点	努力 得点	得点計	総点数	得点率	得点 順位	交付額
平成30年度	平成29年度	615	—	615	730	84.2%	35	15,824
令和元年度	平成30年度	573	—	573	741	77.3%	31	17,055
令和2年度	令和元年度	1,579	686	2,265	2,880	78.6%	8	48,077
令和3年度	令和2年度	1,599	712	2,311	2,935	78.7%	9	51,902
令和4年度	令和3年度	775	390	1,165	1,645	70.8%	16	46,638
令和5年度	令和4年度	890	510	1,400	1,830	76.5%	6	47,060
令和6年度	令和5年度	258	262	520	800	65.0%	26	37,245

(ポイント)

- 令和5年度（R6評価指標）は得点率が65%と過去最低。
- 得点順位、交付額は支援交付金が創設されたR2年度以降最低値となる見込み

3 令和6年度評価指標結果について 【神奈川県】

交付金別・目標別・指標別得点率の状況について 【神奈川県】 ※ () の数字は得点/配点を現す

交付金	目標	活動指標群	得点率				
			体制・取組指標群		活動指標群		成果指標群
			(プロセス指標)		(アウトプット・中間アウトカム指標)		(最終アウトカム指標)
推進	I	持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	100% (60/60)	97% (191/196)	35% (14/40)	26% (27/104)	40% (80/200)
	II	公正・公平な給付を行う体制を構築する (介護給付の適正化)	100.0% (64/64)		17% (6/36)		
	III	介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	93% (67/72)		25% (7/28)		
支援	I	介護予防・日常生活支援を推進する	92% (44/48)	98% (180/184)	27% (14/52)	36% (42/116)	
	II	認知症総合支援を推進する	100% (68/68)		38% (12/32)		
	III	在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	100% (68/68)		50% (16/32)		
共通	IV	高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	—	—	—	—	
計			—	98% (371/380)	—	31% (69/220)	40% (80/200)
	全都道府県における本県の立ち位置 (順位)		—	5位	—	37位	33位

●体制・取組指標群では、得点率98%と十分な実績を出した一方、活動指標群は得点率31%と交付金別では推進目標Ⅱ・Ⅲ及び支援目標Ⅰで3割未満の得点率となっており、当該得点率の底上げが課題

3 令和6年度評価指標結果について【都道府県分】

厚労省作成資料

2024年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要

- 2024年（令和6年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和6年度評価指標を定め、これに基づき、47都道府県が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 **516点**（800点満点） 【R5：1,202点（1,830点満点）】

【平均得点率】 **64.5%** 【R5：65.7%】

【得点トップ】 **徳島県597点**（74.6%） 【R5：静岡県の1,583点（得点率86.5%）】

- 令和6年度評価指標については、アウトプット・中間アウトカムに関する評価指標の充実を図りつつ、アウトカムとの関連性が必ずしも高くない評価指標の縮減を行うなど、前年度評価指標から大幅な見直しを行っているが、平均得点率についてみれば、前年度とは大きく変わりがない結果となった。

- 都道府県分については、市町村分に比べ、平均点が高い傾向にあり、また、分野別に見ると、支援の目標Ⅲ（在宅医療介護連携関連）の得点率が最も高く、アウトカムを除き支援の目標Ⅰ（介護予防・日常生活支援関連）の得点率が最も低い。

	保険者機能強化推進交付金											介護保険保険者努力支援交付金								合計						
	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進		目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活							
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	アウトカム計		
	配点	60	40	100	60	36	100	72	28	100	100	400	48	52	100	68	32	100	68	32	100	100	400	380	220	200
平均点	48.4	15.6	64.0	56.0	14.3	70.3	61.8	11.0	72.8	49.3	256.4	39.1	20.2	59.3	62.2	12.4	74.6	64.2	12.4	76.6	49.3	259.8	331.7	85.9	98.5	516.1
平均得点率	80.7%	38.9%	64.0%	87.5%	39.7%	70.3%	85.8%	39.4%	72.8%	49.3%	64.1%	81.5%	38.8%	59.3%	91.4%	38.8%	74.6%	94.4%	38.8%	76.6%	49.3%	64.9%	87.3%	39.1%	49.3%	64.5%
中央値	54	16	68	60	12	73	65	11	74	50	261	41	20	60	68	12	75	68	12	80	50	266	342	83	100	517

3 令和6年度評価指標結果について 【市町村分】

令和6年度保険者機能強化推進交付金等の得点、交付見込額の状況

金額：単位（千円）

第1号被保険者規模別分類

【区分1】

3千人未満
⇒ 1 (1)

【区分2】

3千人以上
1万人未満
⇒ 9 (3)

区分3

1万人以上
5万人未満
⇒ 12 (6)

区分4

5万人以上
10万人未満
⇒ 6 (5)

区分5

10万人以上
⇒ 5 (5)

※ () は
得点数が、全
国平均値以上
の市町村数

R5 県内 得点 順位	R6 県内 得点 順位	R6 全国 得点 順位	全国 得点 位置 n=1,781	自治体名	第1号 被保険者数	推進 得点	努力 得点	得点計	得点率 満点800	推進交付 見込額	努力交付 見込額	見込額 計	規模別
2	1	23	上位1割	秦野市	49,373	308	294	602	75.3%	16,537	30,968	47,505	区分3
7	2	56	上位1割	相模原市	188,207	309	272	581	72.6%	53,182	97,627	150,809	区分5
4	3	181	上位3割	横浜市	934,278	272	267	539	67.4%	253,760	469,719	723,479	区分5
23	4	185	上位3割	綾瀬市	22,817	271	267	538	67.3%	7,148	13,916	21,064	区分3
25	5	259	上位3割	愛川町	12,373	270	250	520	65.0%	4,120	7,630	11,750	区分3
3	6	270	上位3割	川崎市	307,414	267	251	518	64.8%	83,440	155,362	238,802	区分5
1	7	277	上位3割	清川村	1,067	255	262	517	64.6%	442	823	1,265	区分1
6	8	285	上位3割	大和市	58,220	273	243	516	64.5%	16,249	33,450	49,699	区分4
27	9	322	上位3割	大井町	5,001	241	270	511	63.9%	2,089	4,510	6,599	区分2
5	10	347	上位3割	平塚市	73,333	245	263	508	63.5%	20,631	39,183	59,814	区分4
8	11	357	上位3割	横須賀市	125,468	239	268	507	63.4%	29,796	63,934	93,730	区分5
15	12	386	上位3割	葉山町	10,184	260	243	503	62.9%	2,761	5,096	7,857	区分3
17	13	408	上位3割	茅ヶ崎市	65,608	290	209	499	62.4%	19,439	28,119	47,558	区分4
11	14	605	上位5割	小田原市	57,268	257	211	468	58.5%	15,330	25,936	41,266	区分4
12	15	641	上位5割	松田町	3,729	218	246	464	58.0%	1,218	2,676	3,894	区分2
28	16	641	上位5割	鎌倉市	53,523	235	229	464	58.0%	13,048	25,430	38,478	区分4
22	17	656	上位5割	二宮町	9,822	227	234	461	57.6%	2,744	5,653	8,397	区分2
10	18	671	上位5割	藤沢市	108,215	256	203	459	57.4%	25,240	41,777	67,017	区分5
26	19	696	上位5割	寒川町	13,422	177	277	454	56.8%	2,745	8,187	10,932	区分3
9	20	745	上位5割	伊勢原市	26,671	205	243	448	56.0%	7,115	14,418	21,533	区分3
18	21	995	上位7割	南足柄市	13,627	217	194	411	51.4%	3,446	5,848	9,294	区分3
33	22	998	上位7割	大磯町	11,119	226	184	410	51.3%	2,826	4,615	7,441	区分3
13	23	1,020	上位7割	湯河原町	9,846	206	201	407	50.9%	2,816	5,537	8,353	区分2
31	24	1,141	上位7割	箱根町	4,131	177	212	389	48.6%	818	1,965	2,783	区分2
14	25	1,210	上位7割	座間市	34,326	159	218	377	47.1%	8,438	17,531	25,969	区分3
16	26	1,306	上記以外	海老名市	34,081	144	210	354	44.3%	7,959	17,324	25,283	区分3
24	27	1,343	上記以外	厚木市	58,589	132	214	346	43.3%	12,174	25,258	37,432	区分4
19	28	1,354	上記以外	山北町	4,009	180	164	344	43.0%	1,028	1,916	2,944	区分2
20	29	1,399	上記以外	真鶴町	3,018	147	188	335	41.9%	732	1,725	2,457	区分2
30	30	1,497	上記以外	中井町	3,218	112	198	310	38.8%	650	1,924	2,574	区分2
32	31	1,541	上記以外	開成町	4,654	144	157	301	37.6%	976	2,092	3,068	区分2
29	32	1,623	上記以外	三浦市	16,235	114	156	270	33.8%	2,522	5,673	8,195	区分3
21	33	1,669	上記以外	逗子市	18,585	100	143	243	30.4%	4,000	8,453	12,453	区分3
県内平均値					得点数	216	225	442	55.2%	県合計		1,799,694	
全国平均値					得点数	206	217	422	52.8%				
全国中央値					得点数	209	222	428	53.5%				

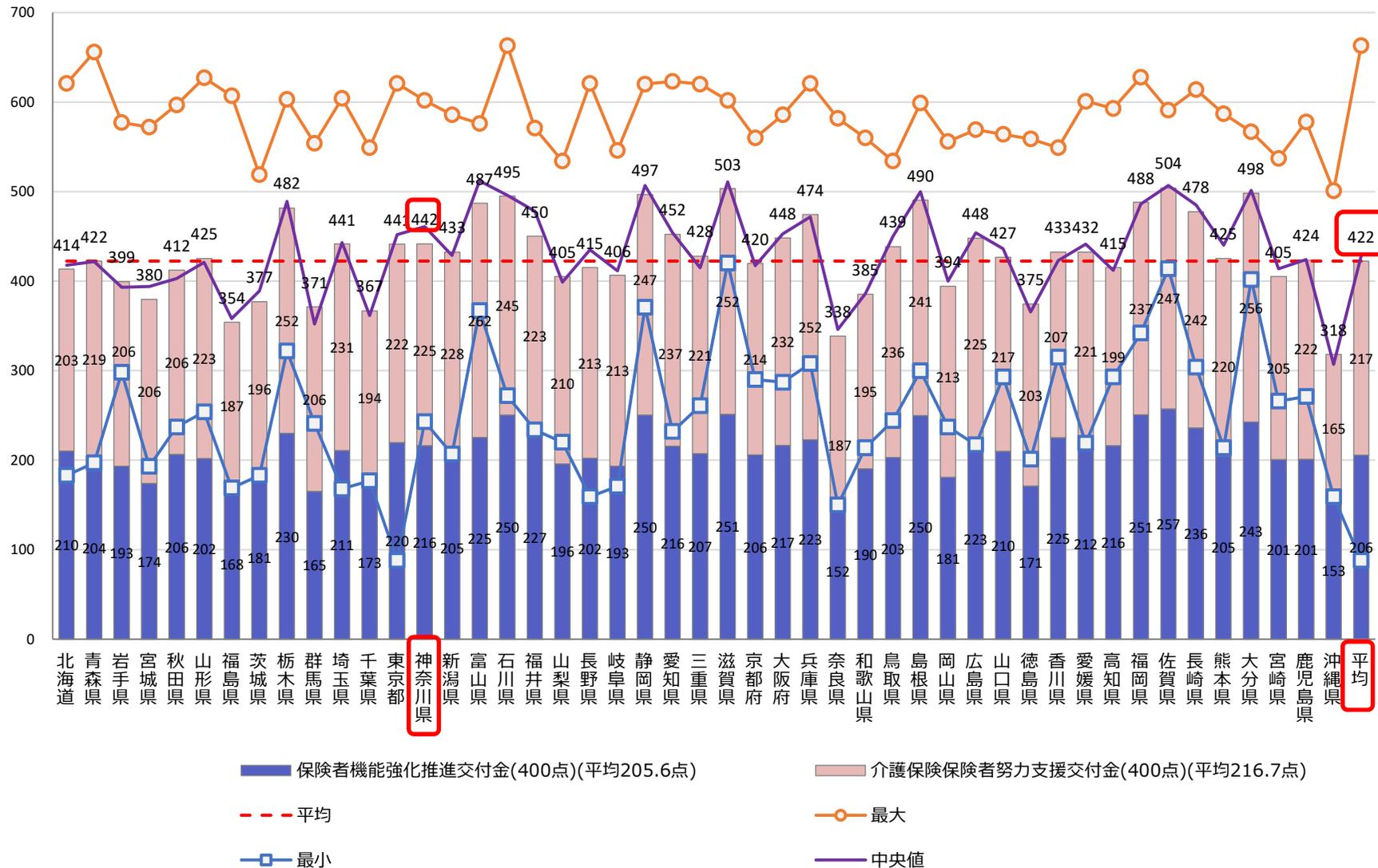
3 令和6年度評価指標結果について

【市町村分】

厚労省作成資料

2024年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点 <推進+支援>

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点800点、平均点422.4点、得点率52.8%）

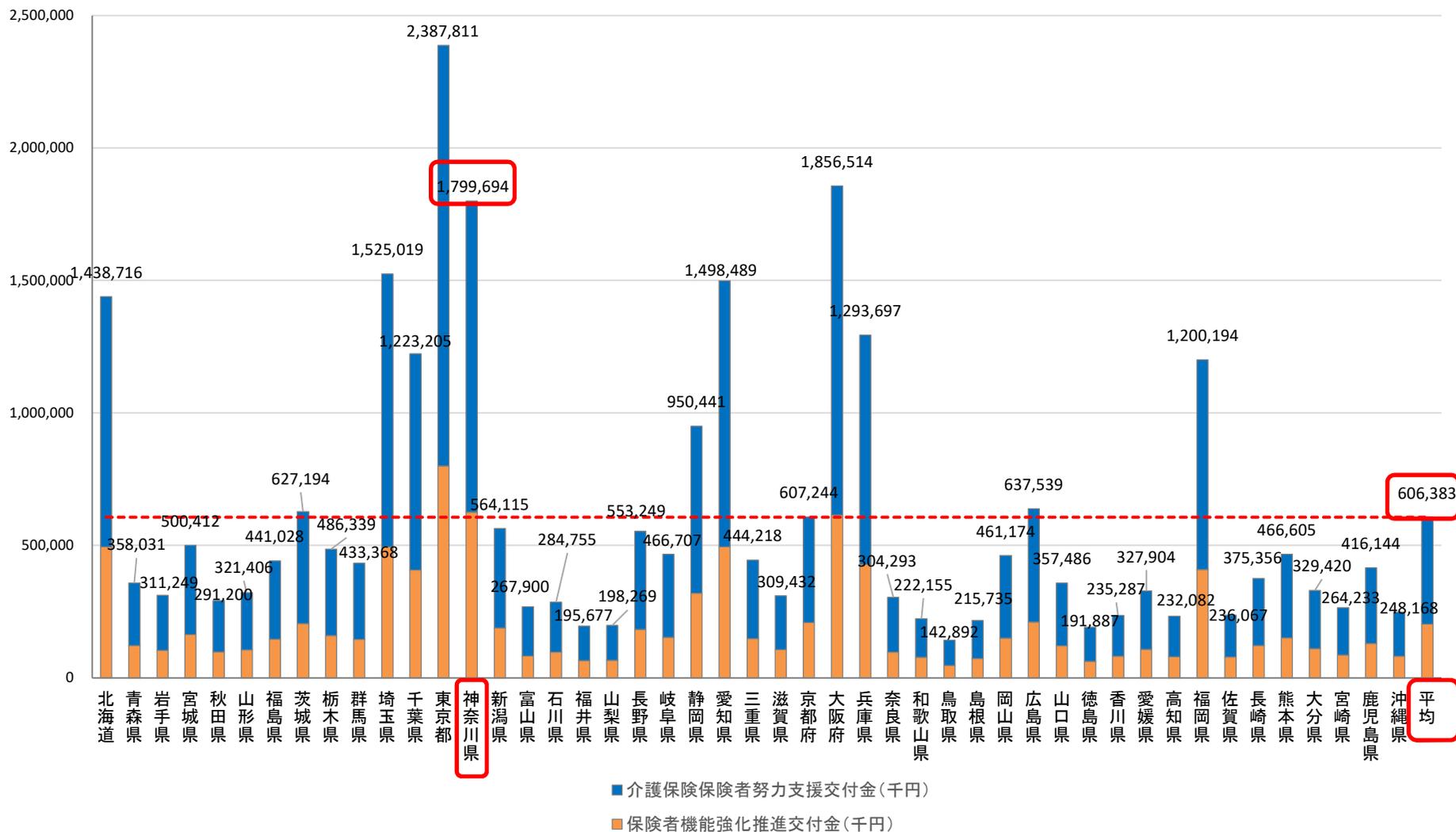


3 令和6年度評価指標結果について

【市町村分】

厚労省作成資料

2024年度（市町村分） 保険者機能強化推進交付金等交付見込額（案） <推進+支援>



3 令和6年度評価指標結果について 【市町村分】

厚労省作成資料

2024年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要

○ 2024年（令和6年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和6年度評価指標を定め、これに基づき、1,741市町村が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 **422点**（800点満点） 【R5：1,156点（2,185点満点）】

【平均得点率】 **52.8%** 【R5：52.9%】

【得点トップ】 **小松市（石川県）663点**（82.9%） 【R5：上砂川町（北海道）の1,968点（得点90.1%）】

○ 令和6年度評価指標については、アウトプット・中間アウトカムに関する評価指標の充実を図りつつ、アウトカムとの関連性が必ずしも高くない評価指標の縮減を行うなど、前年度評価指標から大幅な見直しを行っているが、平均得点率についてみれば、前年度とは大きく変わりがない結果となった。

○ 分野別に見ると、支援の目標Ⅲ（在宅医療介護連携関連）の得点率が最も高く、推進の目標Ⅲ（介護人材確保関連）の得点率が最も低い。

	保険者機能強化推進交付金										介護保険保険者努力支援交付金										合計					
	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）			目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築					目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）		
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
平均点	46.3	9.8	56.2	42.4	17.5	59.8	33.8	7.2	41.0	48.6	205.6	31.4	20.1	51.5	42.4	12.1	54.5	49.3	12.8	62.1	48.6	216.7	245.7	79.5	97.2	422.4
平均得点率	72.4%	27.3%	56.2%	62.3%	54.6%	59.8%	52.9%	20.0%	41.0%	48.6%	51.4%	60.4%	41.9%	51.5%	66.3%	33.6%	54.5%	72.5%	40.0%	62.1%	48.6%	54.2%	64.6%	36.1%	48.6%	52.8%
中央値	48	9	58	44	16	60	34	6	41	50	209	33	20	52	44	12	56	53	12	66	50	222	252	80	100	428

(以下 参考資料)

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和6年度当初予算案（一般財源） 100億円（150億円）
（消費税財源） 200億円（200億円）

1 事業の目的

- 平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成30年度より、保険者機能強化推進交付金を創設し、保険者（市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進。令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組を強化。
- 令和5年度においては、秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカムに関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減など、制度の効率化・重点化を図るための見直しを行ったところであり、令和6年度においてもこれらを踏まえつつ、引き続き保険者機能強化の推進を図る。

2 事業スキーム・実施主体等

- 各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。
※ 介護保険保険者努力支援交付金（消費税財源）は、上記の取組の中でも介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業）に用途範囲を限定。

【実施主体】

都道府県、市町村

【交付金の配分に係る主な評価指標】

- ①PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化
- ②ケアマネジメントの質の向上
- ③多職種連携による地域ケア会議の活性化
- ④介護予防の推進
- ⑤介護給付適正化事業の推進
- ⑥要介護状態の維持・改善の度合い

【交付金の活用方法】

<都道府県分>

高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。

<市町村分>

国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業など、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な事業を充実。

【補助率・単価】

定額（国が定める評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を配分）

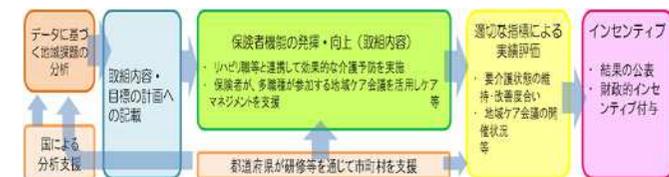
【負担割合】

国10/10

【事業実績】

交付先47都道府県及び1,571保険者（令和4年度）

＜交付金を活用した保険者機能の強化のイメージ＞



保険者機能強化推進交付金等の見直しの全体像

- 保険者機能強化推進交付金等については、令和4年度秋レビューや予算執行調査結果等も踏まえつつ、社会保障審議会介護保険部会による意見書の内容に沿って、保険者機能強化に一層資するものとなるよう、令和5年度（令和6年度評価）から、以下のような見直しを行う。
 - ① 保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担の明確化
 - ② プロセス評価指標の重点化（既存評価指標の廃止縮減、評価指標の体系見直し）
 - ③ 中間アウトカム・アウトプット指標の創設等のアウトカム指標の強化
 - ④ アウトカム指標による交付金配分枠の創設
 - ⑤ 保険者機能強化に意欲的に取り組む自治体に対する配分枠の創設
 - ⑥ 評価結果の見える化のさらなる推進

【交付金の役割分担の見直し】

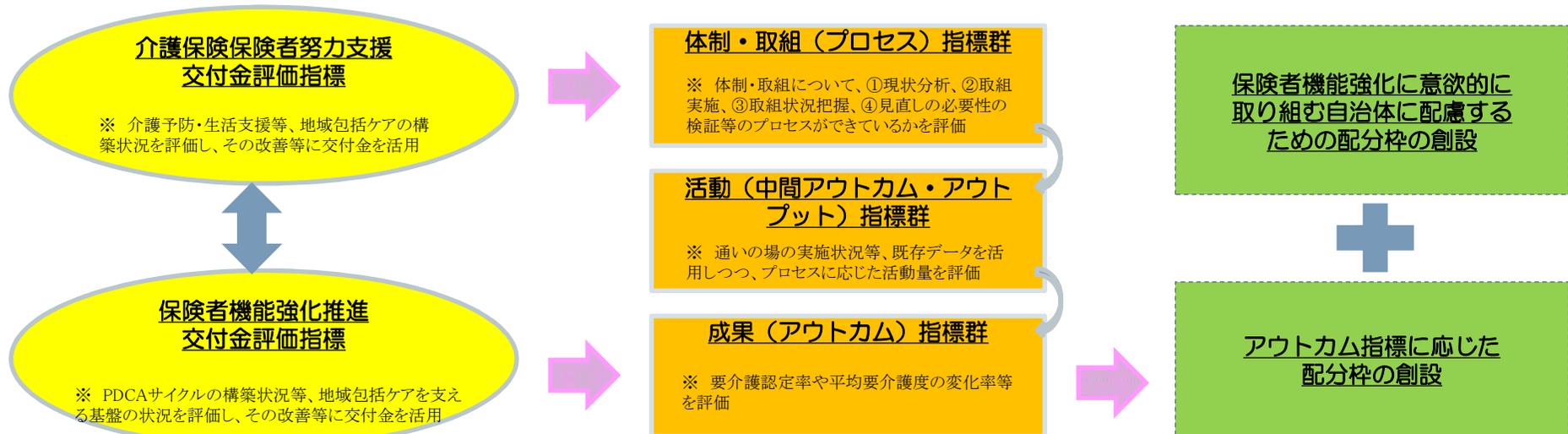
- 各交付金の目的を明確化し、評価指標についてもそれぞれを区分することで、PDCAサイクルを強化。【上記①】

【評価指標の見直し】

- 各交付金に係る評価指標について、プロセス指標は極力縮減するとともに、プロセス、アウトプット、アウトカムの3群に体系化を図り、アウトカムとプロセスの関連付けを強化。【上記②・③】

【交付金配分基準の見直し】

- 現在、第一号被保険者数ごとに配分枠を設けているが、保険者の取組を促し、メリハリの利いた配分を行うため、配分基準を見直し。【上記④・⑤】



※ 神奈川県、見せる化の推進を図るため、市町村の評価結果について、評価項目毎の得点獲得状況についても公表。【上記⑥】

保険者機能強化推進交付金等の評価指標の見直しの考え方

- 保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標については、前頁の両交付金の役割分担に沿って、改めて整理し直す。
- 具体的には、現在の評価項目も踏まえつつ、
 - ・ 保険者機能強化推進交付金については、
 - ① 「持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする」
 - ② 「公正・公平な給付を行う体制を構築する」
 - ③ 「介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」
 - ・ 介護保険保険者努力支援交付金については、
 - ① 「介護予防/日常生活支援を推進する」
 - ② 「認知症総合支援を推進する」
 - ③ 「在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」といった柱建てに沿って、保険者等として取り組むべき事項に再編することとし、①災害対策等介護保険の保険者固有の業務とは言えないもの、②規制や行政指導によるべきもの、③アウトカムとの関連性が特に乏しいと考えられるもの等の評価指標は除外する。
- その際、評価指標は、「体制・取組指標群」「活動指標群」、「成果指標群」の3つに再編し、このうち「活動指標群」については、各取組の進捗度合いを「見える化」するとともに、当該取組とアウトカム指標との関連性を明らかにする観点から、既存のデータを最大限に活用し、アウトプット・中間アウトカムに係る評価指標として位置付け、その充実を図ることとする。
- また、評価項目の縮減により、保険者等における自己評価に係る負担の軽減も併せて図ることとする。（都道府県指標約3割、市町村指標約4割の項目を縮減。）
- その他、配点については、保険者等に対し、アウトプット・中間アウトカム指標も意識した取組を一層促す観点から、アウトプット・中間アウトカム指標に係る配点を手厚くすることとする。

保険者機能強化推進交付金等の配分方法の見直しについて

- 保険者機能強化推進交付金等の配分に当たっては、令和6年度評価（令和6年度予算の配分）から、評価得点及び第一号被保険者数に応じて配分を行う「基本分」に加え、これとは別に「アウトカム指標配分枠」及び「保険者機能強化推進枠」を設け、それぞれの要件に該当する自治体を追加評価する。

【配分のイメージ】

①基本分

- ※ 従来どおり、評価得点の合計点に、第1号被保険者の規模を加味して配分。



②アウトカム指標配分枠

- 保険者における取組の実施に当たって、アウトカムへの意識を促す観点から、予算額のうち●億円を、アウトカム指標配分枠として、基本分とは別枠で配分を行う。
- この「アウトカム指標配分枠」については、アウトカム指標の評価得点に応じて配分する。



③保険者機能強化推進枠

- 保険者機能強化に意欲的に取り組む自治体に対するインセンティブを強化する観点から、予算額のうち●億円（市町村のみ）を、一定の要件を満たす自治体に対する配分枠として、本体とは別枠で配分を行う。
- この一定の要件については、
 - ① 前年度に続き上位●割に該当する得点を獲得した自治体、
 - ② 過疎地域に該当する自治体のうち、上位●割に該当する得点を獲得した自治体、
 - ③ 前年度から●割順位が改善した自治体とする。
- また、配分に当たっては、上記に該当する自治体に●億円を均等に配分する（重複して該当する場合はそれぞれカウント）。
- なお、この配分枠は、都道府県には適用しない。

令和6年度における保険者機能強化推進交付金等に係る予算案について

- 令和6年度における保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る予算案については、介護職員の処遇改善や、現下の物価高騰への対応など、介護報酬を必要な水準に引き上げつつ、その他介護保険制度関連予算の調整を行った結果、保険者機能強化推進交付金について対前年度▲50億円となる。（介護保険保険者努力支援交付金については、介護予防・健康づくりの取組の重要性に鑑み、対前年度同額を確保。）

（参考）令和6年度予算案

- ・保険者機能強化推進交付金：100億円（150億円）
- ・介護保険保険者努力支援交付金：200億円（200億円） ※（）内は前年度当初予算額

- これに伴い、令和6年度における都道府県・市町村への配分額については、各交付金の5%相当額（17.5億円）を都道府県分、残り（332.5億円）を市町村分とする従来の考え方を踏まえ、次のとおりとする。

		令和6年度分	令和5年度分
都道府県分	保険者機能強化推進交付金	<u>5億円</u>	7.5億円
	介護保険保険者努力支援交付金	10億円	10億円
市町村分	保険者機能強化推進交付金	<u>95億円</u>	142.5億円
	介護保険保険者努力支援交付金	190億円	190億円
合計		<u>300億円</u>	350億円

令和6年度における保険者機能強化推進交付金等の配分について

○ 令和6年度における保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の配分については、保険者機能強化推進交付金を50億円縮減することに伴い、自治体における取組に大きな支障が生じることのないよう、激変緩和の観点から、**予算案のうち、次の①及び②にその90%を充てることとし、残りの10%については、令和5年度交付額から、評価得点の影響により減額幅が著しく大きい自治体に対し、一定額を補填**する。

- ① **基本配分枠**・・・従来どおり令和6年度評価指標に基づく得点結果に応じて配分
- ② **追加配分枠**・・・成果を出している自治体に対する交付額のメリハリ付けを強化する観点から、「アウトカム指標配分枠」及び「保険者機能強化推進枠」を創設
- ③ **激変緩和措置**・・・令和5年度交付額からの減少率が推進▲38%、支援▲15%を上回る場合は、当該割合までの減少額を補填。

		令和6年度 予算案	予算案の90%		予算案の10%
			基本配分枠 (95%)	追加配分枠 (5%)	激変緩和措置
都道府県分	保険者機能強化 推進交付金	500,000千円	427,500千円	22,500千円	50,000千円
	介護保険保険者 努力支援交付金	1,000,000千円	855,000千円	45,000千円	100,000千円
市町村分	保険者機能強化 推進交付金	9,500,000千円	8,122,500千円	427,500千円	950,000千円
	介護保険保険者 努力支援交付金	19,000,000千円	16,245,000千円	855,000千円	1,900,000千円
合計		300億円	256.5億円	13.5億円	30.0億円

保険者機能強化推進交付金等の配分方法の見直しについて（追加配分枠の創設）

- 令和6年度以降の保険者機能強化推進交付金等の配分に当たっては、令和4年度秋の行政事業レビューの指摘等を踏まえ、評価得点及び第一号被保険者数に応じて配分を行う「基本配分枠」に加え、成果を出している自治体に対する交付額のメリハリ付けを強化する観点から、これとは別に「アウトカム指標配分枠」及び「保険者機能強化推進枠」を設けることとしている。
- これら追加配分枠については、具体的には次のような方法で行う。

1. 配分枠に係る予算配分について

「アウトカム配分枠」及び「保険者機能強化推進枠」について、各自治体から、少なくとも令和6年度においては、**指標の見直しにより順位的大幅な変動の可能性がある**、**初年度は経過措置を望む声がある**とともに、**推進交付金が50億円削減される**ことから、各自治体に対する交付額に過度に大幅な増減が生じることのないよう、予算額の大宗（95%）は基本配分枠として措置することとし、5%を追加配分枠とする。

	都道府県分			市町村分			追加配分枠合計	
	予算額※	うちアウトカム配分枠		予算額※	うちアウトカム配分枠	うち保険者機能強化推進枠		
推進交付金	427,500	5%	22,500	8,122,500	2.5%	213,750	213,750	450,000
努力支援交付金	855,000	5%	45,000	16,245,000	2.5%	427,500	427,500	900,000
合計	1,282,500		67,500	24,367,500		641,250	641,250	1,350,000

※ 予算案については、激変緩和措置に係る額(予算案の10%)を除く。

2. 「アウトカム配分枠」の配分について

「アウトカム配分枠」については、上記により配分した予算額につき、アウトカム指標に係る得点が平均点を超える自治体（約840市町村）を対象に、次の計算式に基づいて算定された金額を配分する。

$$\text{◎ 予算額} \times \left(\text{当該自治体におけるアウトカムに係る得点数} \div \text{平均点を超える自治体におけるアウトカムに係る得点の合計} \right)$$

3. 「保険者機能強化推進枠」の配分について

「保険者機能強化推進枠」については、上記により配分した予算額につき、次の要件に該当する自治体数で除して得た額を均等に配分する（最大3要件に該当する場合は、基本配分枠に加え、約110万円×3＝約330万円程度が追加配分される計算）。

- ① 前年度に続き上位1割に該当する得点を獲得した自治体(80自治体)
- ② 過疎地域に該当する自治体のうち、上位3割に該当する得点を獲得した自治体(約270自治体)
- ③ 前年度から5割順位が改善した自治体(約230自治体)

(参考) 令和6年度保険者機能強化推進交付金評価指標 (市町村分)

	体制・取組指標群 (プロセス指標)	活動指標群 (中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群 (アウトカム指標)
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする		目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
	1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ⇒ 地域の介護保険事業の特徴を把握し、これを地域の中で共有できているかどうかを評価	1 今年度の評価得点 2 後期高齢者数と給付費の伸び率の比較 3 PFS (成果連動型民間委託契約方式) による委託事業数	1 短期的な要介護認定者の平均要介護度 (1・2) の変化率の状況はどのようになっているか。
	2 介護保険事業計画の進捗状況 (計画値と実績値の乖離状況) を分析しているか。 ⇒ 介護保険事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルを評価		
	3 自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ⇒ 各種施策レベルでのPDCAサイクルを評価		
	4 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。 ⇒ PDCAサイクルの実施に当たっての評価結果の活用状況を評価		
	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する		3 短期的な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況はどのようになっているか。
	1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。 ⇒ 介護給付費の適正化に関するPDCAサイクルを評価	1 ケアプラン点検の実施割合	
	2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。 ⇒ 介護給付費適正化事業の実施状況を評価	2 医療情報との突合の実施割合	4 長期的な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況はどのようになっているか。
	目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する		
	1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材の確保・定着に関する取組状況を評価	1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数 2 高齢者人口当たりの介護人材 (介護支援専門員を除く。) の定着、資質向上を目的とした研修スキルアップ・キャリアアップ等に関する研修の修了者数 3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修 (介護支援専門員法定研修を除く。) の総実施日数	5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。
2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。 ⇒ 庁内・庁外における連携体制の構築状況等を評価			



(参考) 令和6年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標 (市町村分)

	体制・取組指標群 (プロセス指標)	活動指標群 (中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群 (アウトカム指標)
介護保険保険者努力支援交付金	<p>目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する</p> <p>1 介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。 ⇒ 介護予防事業におけるデータの活用状況を評価</p> <p>2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。 ⇒ 介護予防事業におけるアウトリーチ等の取組状況を評価</p> <p>3 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。 ⇒ 介護予防事業と保健事業との連携状況を評価</p> <p>4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。 ⇒ 通いの場参加者の健康状態の把握・分析等の取組状況を評価</p> <p>5 地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。 ⇒ 地域リハビリテーションの推進に向けた取組状況を評価</p> <p>6 生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。 ⇒ 生活支援コーディネーター等によるサービス確保に向けた取組状況を評価</p> <p>7 多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。 ⇒ 多様なサービスの活用の推進に向けた取組状況を評価</p>	<p>1 高齢者人口当たりの地域包括支援センターの職員配置状況に配置される3職種の数</p> <p>2 地域包括支援センター事業評価の達成状況</p> <p>3 地域ケア会議における個別事例の検討割合 (個別事例の検討件数/受給者数)</p> <p>4 通いの場への65歳以上高齢者の参加率</p> <p>5 高齢者のポイント事業への参加率</p> <p>6 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合</p> <p>7 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数</p> <p>8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合</p> <p>9 総合事業における多様なサービスの実施状況</p>	<p>目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</p> <p>1 短期的な要介護認定者の平均要介護度 (1・2) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>2 長期的な要介護認定者の平均要介護度 (1・2) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>3 短期的な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>4 長期的な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。</p>
	<p>目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する</p> <p>1 認知症初期集中支援チームが定期的に情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか。 ⇒ 認知症初期集中支援チームの活動に係る関係者との情報連携の取組状況を評価</p> <p>2 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 ⇒ 医療との連携による早期診断・早期対応の取組状況を評価</p> <p>3 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか。 ⇒ 認知症サポーター等による支援体制等を評価</p>	<p>1 高齢者人口当たりの認知症サポーター数</p> <p>2 高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数</p> <p>3 認知症地域支援推進員が行っている業務の状況</p>	
	<p>目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する</p> <p>1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 ⇒ 在宅医療・介護連携に当たってのデータの活用状況を評価</p> <p>2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的な取組を行っているか。 ⇒ 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組状況を評価</p> <p>3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。 ⇒ 医療・介護関係者間の情報共有の取組状況を評価</p>	<p>1 入退院支援の実施状況</p> <p>2 人生の最終段階における支援の実施状況</p>	

(参考) 令和6年度保険者機能強化推進交付金評価指標 (都道府県分)

	体制・取組指標群 (プロセス指標)	活動指標群 (中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群 (アウトカム指標)
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする		目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
	1 管内における地域課題の解決や地域差(管内市町村間の一人当たり給付費の差)の把握・分析、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。 ⇒ 地域課題や地域差の改善に向けた市町村支援の状況を評価	1 今年度の評価得点 2 今年度の管内市町村全体の平均得点 3 管内市町村における1人当たり給付費の差の状況	1 管内保険者における短期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	2 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を活用し、管内市町村間の比較、課題分析、その改善に向けた取組を実施しているか。 ⇒ 市町村支援の実施に当たっての評価結果の活用状況を評価	4 管内市町村における年齢調整後要介護認定率の差の状況 5 市町村支援の実施状況	
	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する		2 管内保険者における長期的な要介護認定者の平均要介護度(1・2)の変化率の状況はどのようになっているか。
	1 管内の介護給付費の適正化に向け、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 介護給付費の適正化に向けた市町村支援の状況を評価	1 管内市町村のケアプラン点検の実施割合 2 管内市町村の医療情報との突合の実施割合 3 管内市町村の縦覧点検の実施状況	3 管内保険者における短期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する		4 管内保険者における長期的な要介護認定者の平均要介護度(3～5)の変化率の状況はどのようになっているか。
	1 介護人材の将来推計を行い、人材確保に向けた具体的な目標を設定しているか。 ⇒ 介護人材確保に向けた目標設定及びそのPDCAサイクルを評価	1 管内の高齢者人口当たりの介護職員数 2 管内の介護職員離職率 3 管内の介護職員関係職種の有効求人倍率 4 管内における高齢者人口当たりの59時間研修(生活援助従事者研修)及び130時間研修(介護職員初任者研修)の修了者数	5 管内保険者における要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。
	2 介護人材の確保のための取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材確保に向けた取組状況を評価	5 管内における高齢者人口当たりの「介護に関する入門的研修」修了者数 6 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修の総実施日数 7 生産年齢人口に占める介護福祉士修学資金等貸付件数割合	
	3 介護人材の定着・質の向上に向けた取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材の定着・質の向上に向けた取組状況を評価		
	4 管内における自立支援、重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における連携体制が確保されているか。 ⇒ 庁内・庁外における連携体制の構築状況等を評価		



(参考) 令和6年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標 (都道府県分)

	体制・取組指標群 (プロセス指標)	活動指標群 (中間アウトカム・アウトプット指標)	成果指標群 (アウトカム指標)
介護保険保険者努力支援交付金	<p>目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する</p> <p>1 地域ケア会議の活性化を図るため、課題の把握・分析を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。 ⇒ 地域ケア会議の活性化に向けた市町村支援の状況を評価</p> <p>2 通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的なものとするため、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 介護予防事業の効果的な実施に向けた市町村支援の状況を評価</p> <p>3 介護予防等と保健事業との一体的実施に向けた環境整備を実施しているか。 ⇒ 介護予防事業と保健事業との一体的実施に向けた市町村支援の状況を評価</p> <p>4 リハビリテーション等の専門職の確保に向けた環境整備を実施しているか。 ⇒ リハ専門職の確保に向けた環境整備の状況を評価</p> <p>5 生活支援体制の整備の推進を図るため、課題の分析・把握を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。 ⇒ 生活支援体制の整備の推進に向けた市町村支援の状況を評価</p>	<p>1 管内市町村の高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数</p> <p>2 管内の地域包括支援センター事業評価の達成状況</p> <p>3 管内市町村の地域ケア会議における個別事例の検討割合 (個別事例の検討件数/受給者数)</p> <p>4 管内市町村の通いの場への65歳以上高齢者の参加率</p> <p>5 管内の高齢者のポイント事業への参加率</p> <p>6 管内の通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合</p> <p>7 管内の高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数</p> <p>8 管内の生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合</p> <p>9 管内の多様なサービスの実施状況</p> <p>10 管内市町村における介護予防等と保健事業の一体的実施の実施状況</p>	<p>目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</p> <p>1 管内保険者における短期的な要介護認定者の平均要介護度 (1・2) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>2 管内保険者における長期的な要介護認定者の平均要介護度 (1・2) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>3 管内保険者における短期的な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>4 管内保険者における長期的な要介護認定者の平均要介護度 (3～5) の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>5 管内保険者における要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。</p>
	<p>目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する</p> <p>1 都道府県における認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、評価・改善を行っているか。 ⇒ 認知症施策の現状把握、計画の策定等のPDCAサイクルを評価</p> <p>2 認知症状のある人 (若年性認知症の人を含む。) がその状態に応じた適切な支援を受けられるようにするための取組を行っているか。 ⇒ 認知症状のある人に対する支援体制を評価</p> <p>3 管内保険者における認知症施策に関する取組状況を把握し、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 認知症施策に関する市町村支援の状況を評価</p>	<p>1 管内の高齢者人口当たりの認知症サポーター数</p> <p>2 管内の高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数</p> <p>3 管内のチームオレンジ設置市町村数 (割合)</p> <p>4 管内の高齢者人口当たりの認知症カフェ箇所数</p>	
	<p>目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する</p> <p>1 管内保険者における在宅医療・介護連携に関する取組状況を把握し、市町村支援を実施しているか。 ⇒ 在宅医療・介護連携に関する市町村支援の状況を評価</p>	<p>1 管内市町村の入退院支援の実施状況</p> <p>2 管内市町村の人生の最終段階における支援の実施状況</p>	